



9月・10月の主な研修

【動画】：開始日（10:00）終了日（17:00）
以外は、24時間視聴可

- 災害対策研修「～BCPさらなる活用をめざして～」
R7.8.22(金)～10.21(火) 【動画】講師：後藤 武志 氏
- 介護予防マネジメント研修【ステップ1】「介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントの幅を広げる！」
1日目【動画研修】R7.9.8(月)～9.29(月)
2日目【動画研修】R7.10.14(火)～11.4(火)
3日目【集合研修】R7.11.17(月) 14:00～17:00
【動画+集合】講師：東京都健康長寿医療センター研究所各専門職
世田谷区介護予防・地域支援課職員 ほか
- 認知症ケア研修 制度の理解「権利擁護について～成年後見制度・意思決定支援のための必須知識～」
R7.9.12(金)～10.14(火) 【動画】講師：松本 俊一 氏
- 人権の理解促進研修「ハラスメント防止～職員が安心して働き続けるために～」
R7.9.17(水)～10.17(金) 【動画】講師：横田 由起子 氏
- メンタルヘルス研修「依存症の方との付き合い方～当事者の体験から支援を考える～」
R7.9.18(木) 18:00～20:00 【集合】講師：常岡 俊昭 氏
高橋 仁 氏
- 福祉職が学ぶリーダーシップ研修(第3回)「福祉職も医療職も学べる
チームワークとリーダーシップ～強くてやさしいチームづくり～」
R7.9.24(水) 14:00～16:00 【集合】講師：諏訪 茂樹 氏

- 福祉職のキャリアアップ講座【初任編】「同僚・上司から頼りにされる職員となるために！」
R7.9.29(月) 13:30～16:30 【集合】講師：増田 直哉 氏
- サービス提供責任者研修【新任】「サービス提供責任者のしごとを学ぶ」
R7.9.30(火)～10.29(水) 【動画】講師：芳村 裕子 氏
- こころとからだの理解研修(第1回)「高齢者の身体的特徴」
R7.9.30(火)～10.29(水) 【動画】講師：河合 恒 氏
- 経営力向上セミナー「介護事業者の事業・経営戦略～人材不足を解消し、持続可能な経営につなげるために～」
R7.10.1(水)～10.31(金) 【動画】講師：紀伊 信之 氏
- ケアマネジャー研修 実践力向上【新任】「事例演習」(第2回)
R7.9.30(火)～10.29(水) 【動画】講師：石山 麗子 氏
【集合研修】R7.11.13(木) 14:00～17:00
【動画+集合】講師：河野 由香 氏
- 認知症ケア研修 実践力向上「認知症ケアにおけるアセスメントと支援」
R7.10.10(金) 13:30～15:30 【ライブ】講師：石山 麗子 氏
- 介護技術研修【現任3】「指導者が学ぶ技術研修～伝える力・指導する力～」
R7.10.14(火) 18:00～20:30 【集合】講師：北田 信一 氏
- ケアマネジャー研修 実践力向上【現任】「事例演習」
【動画研修】R7.10.14(火)～11.20(木)
【集合研修】R7.11.21(金)/12.12(金) 14:00～17:00
【動画+集合】講師：江口 志乃 氏 新居 順子 氏

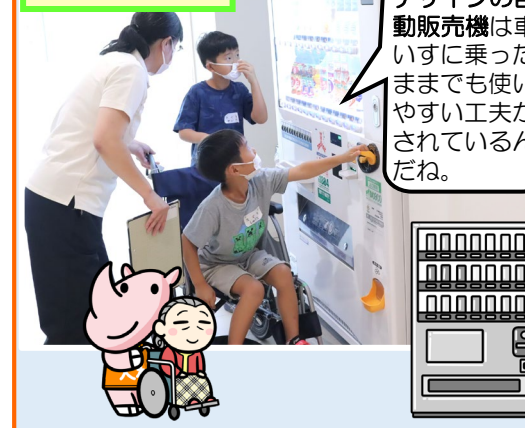
世田谷区福祉人材育成・研修センター

じんざいくん便り

令和7年8月 第32号



車いす体験



夏休み福祉体験2025



夏休み福祉体験2025



夏休み福祉体験2025を開催し、今年も小学生親子・中学・高校生の多くの方が参加されました。車いす・介護ベッドの操作、リハスポーツのボッチャの体験を行いました。福祉クイズでは、身の回りにあるユニバーサルデザインについて考え、みんなで楽しみながら福祉について学ぶ機会となりました。



・親の将来のために知っておいた方がいいことがたくさん学べた。
・車いすに初めて乗って、距離感やスピード感を知ることができた。
・介護の工夫や世田谷区の取組みについて学ばせて頂きました。

訪問看護の就労支援講座「訪問看護における在宅医療機器の管理とケア」

知っておきたい！最新 在宅医療機器の特徴と取り扱い 令和7年6月21日(土) 14時～16時



訪問看護の就労支援講座は、世田谷区立保健医療福祉総合プラザで年3回開催しています。6月は、最新の4つの在宅医療機器「在宅酸素濃縮器・携帯用酸素ボンベ」「クーデックエイミーPCAポンプ」「CADD-Solis PCAポンプ」「カフティーポンプ」を実際に手に取って操作を体験しました。スマートフォンを利用した機器や、しゃべる機能など、利用者にとって使いやすい様々な工夫について説明を受けました。訪問看護師への質疑応答では、具体的な働き方や、どのような技術や知識、経験が必要か等、多くの質問が寄せられ、訪問看護の実践について理解を深めました。

◆訪問看護に関心があったので、実際の訪問看護師の話が聞けてよかった。今後の参考にしたい。
◆説明を聞き、実際に体験することができて、細かい在宅療養の事情がわかってよかった。
◆訪問看護を選んだ背景や仕事内容、やりがいを知ることができて興味深かった。

次回は10月25日(土)に開催します。

公開講座「訪問看護の1日」を研修センターホームページで配信中です。ぜひご覧ください。

在宅療養講演会・シンポジウム

住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために

ACP(人生会議)の講演やシンポジストの話を聞いて、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるための「備え」について、一緒に考えてみませんか？

- 【日 時】令和7年10月4日(土)午後2時～午後4時30分(開場 午後1時30分)
- 【会 場】烏山区民会館ホール(世田谷区南烏山6-2-19)
- 【内 容】＜第1部＞基調講演
講師 向山 晴子(世田谷保健所長)
＜第2部＞シンポジウム コーディネーター 向山 晴子(世田谷保健所長)
在宅療養を支えたご家族
太田 雅也 氏(世田谷ホームケアクリニック 院長)
武田 朋子 氏(訪問看護ステーション芦花 所長)
木村 しのぶ 氏(給付介護保険サービス 管理者)
小林 隆憲 氏(やさしい手 千歳烏山訪問介護事業所 管理者)

【対象者】在宅療養・ACP(人生会議)に関心のある区民、福祉・医療関係者
【申 込】せたがやコール 電話 03-5432-3333 FAX 03-5432-3100
午後8時～午後9時(年中無休)

在宅療養講演会・シンポジウム

住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために

ACP(人生会議)の講演やご家族・福祉従事者の話を聞いて、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるための「備え」について、一緒に考えてみませんか？

10月4日(土) 午後2時～午後4時30分
会場 烏山区民会館ホール(世田谷区南烏山6-2-19)
参加費 無料
事前申込 必要

第1部 基調講演 講師 向山 晴子(世田谷保健所長)
第2部 シンポジウム
コーディネーター 向山 晴子(世田谷保健所長)
シンポジスト 在宅療養を支えたご家族
太田 雅也 氏(世田谷ホームケアクリニック 院長)
武田 朋子 氏(訪問看護ステーション芦花 所長)
木村 しのぶ 氏(給付介護保険サービス 管理者)
小林 隆憲 氏(やさしい手 千歳烏山訪問介護事業所 管理者)

WEBからのお申し込みはこちら



最新の研修案内が手軽に確認できます！ぜひご登録ください！

研修センター公式X

世田谷区福祉人材育成・研修センター

フォローしてください！ @SetagayaKenshuC

福祉のしごと相談

研修センターでは「福祉のしごと相談」をお受けしています。相談無料、匿名OKです。ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。

福祉のしごと はじめて相談

相談日：月～金 9:00～16:00
方 法：来所・電話・メールで

福祉のしごと 悩み相談

●面接相談 毎週木曜日 ①18:30～ ②19:30～
●メール相談 soudan@setagayai.or.jp

発行：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
電話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281
H P：https://www.setagaya-jinzai.jp/

研修ピックアップ

公開講座 感染症対策研修 災害時における感染症対策 ～いのちを守るそなえのきほん～

近年、各地で様々な災害がおこっています。災害後の避難生活で発生しやすい感染症や、季節の感染症流行下の避難で気を付けることなど、令和6年1月に発生した能登半島地震を例に、いのちを守るために地域全体で取り組める、「そなえ」について学びます。ご自宅や職場の災害・感染症対策にお役立てください。

公開中です

《視聴期間》
令和8年3月31日（火）
17時まで

講師：佐藤 純氏
特定非営利活動法人
Hand Over Japan
理事 看護師

●感染症対策の基本と実践

【標準予防策】標準予防策とは、「感染症の有無に関わらず、汗を除くすべての体液(血液・唾液・分泌物(痰等)/おう吐物・排泄物(尿・便)/創傷皮膚・粘膜等)は感染源となるため、いつも感染する危険性があるものとして扱う」という考え方で、感染対策の基本。

これができれば！

- ◎職員から利用者への感染を防ぐことができる。
- ◎利用者から介護する職員への感染を防ぐことができる。
- ◎利用者の病原体が職員を介して、別の利用者へ拡がることを防ぐことができる。

●災害関連死

【災害関連死とは】災害による直接的な被害ではなく、避難生活などによって体調を崩し、病気の発症や持病の悪化などで亡くなること。

予防のポイント

- TKB（トイレ・食事・寝床）の整備
- トイレ環境の整備、栄養バランスの取れた食事、簡易ベッド
- 異常の早期発見
- 医療へ迅速に繋ぐ
- 生活不活発発病の予防
- レク、リハビリ、人との交流
- 訓練、サロン活動、地域活動再開
- 地域を越えた連携

なるべく早く
日常を取り戻す
ことが大切！

●災害時における感染症発生の要因と対策

災害時に拡がりやすい感染症

春～夏

- ・感染性胃腸炎
- ・食中毒
- ・手足口病

秋～冬

- ・インフルエンザ
- ・感染性胃腸炎
- ・新型コロナウイルス感染症

妊婦・乳幼児

- ・乳腺炎・膀胱炎
- ・ロタウイルス感染症
- ・水痘・麻疹・風疹

高齢者

- ・尿路感染症
- ・誤嚥性肺炎

●災害時における衛生管理

トイレの備え

災害後のトイレ
在宅避難では、自宅のトイレを活用
臭い対策の備えも考える

仮設トイレが
設置されるまでの
平均日数は
4～7日

備蓄トイレの必要数
家族の人数×1日のトイレの回数×最低7日間
(例) 2人×6回×7日間＝84回
3人×6回×7日間＝126回
4人×6回×7日間＝168回

★ごみ捨ても考えておきましょう。

●まとめ

能登半島地震では被災された方が多くが「水」と「トイレ」の重要性を訴えていた。

災害が起こった時にどのようなダメージを受けて、どんな支援が必要になるのか、自分自身も被災者となりながらも「支援者としての感染症対策」を具体的に考えていく必要がある。

命と健康と暮らしを守るための
感染症対策について平常時から
考えていきましょう。

アンケートより

・感染症対策や被災した時の対応などの写真がありイメージしやすかった。

・感染経路を遮断するために必要なマスクや消毒液は日頃から身につけておくことを再認識したと同時に、災害時には水がとても重要になることを改めて学ぶことができました。

・支援者としての感染症対策にも目を向ける必要を感じた。

・感染症対策を事業所で常に継続し、備えをしていきたいと思います。

障害者施設職員支援力向上研修

「虐待防止と意思決定支援」 ～ともに生きる社会を支えて～

《視聴期間》
令和7年6月2日（月）10時～
10月31日（金）17時まで

動画研修

講師：鈴木 敏彦氏

淑徳大学副学長
世田谷区自立支援協議会会長



福祉サービスの利用者の多くは、全ての人が平等に持つべき「人権」が脅かされている状況にあると言えます。とくに、この研修では皆様に障害分野での意思決定支援、虐待防止、差別解消に向けた取組みなどを学びます。どうぞお役立てください。

障害者虐待の実態(令和5年度)

令和5年度都道府県及び市区町村
における障害者虐待調査結果より

◎ 障害者福祉施設従事者等による虐待の状況

虐待の種類	身体的51.9% 心理的48.0% 性的11.0% 経済的8.1% 放棄・放置6.9%
主な通報者	事業所職員17.0% 管理者14.4% 本人14.3% 家族・親族10.4% 相談支援専門員8.4% など
事業所種別	共同生活援助28.3% 障害者支援施設20.4% 生活介護12.7% 放課後等デイ12.2% 就労継続B型10.4% 就労継続A型3.9% など
虐待者種別	生活支援員41.8% 管理者10.9% 世話人10.1% サビ管6.8% その他6.1% など
障害種別	知的障害74.3% 精神障害18.9% 身体障害18.8% 発達障害3.4% 難病0.8%
その他	行動障害がある者48.0% (その内、強い行動障害ある者31.5%)

障害者虐待の判断の留意点

- 虐待をしているという「自覚」は問わない
自分がしていることが虐待に当たると気づいていない場合もある。猥褻、指導、療育の名の下に不適切な行為が生じている事案を挙げる者もいる。
- 障害者・児本人の「自覚」は問わない
自分のされていることが虐待だと認識できない場合もある。長期間に渡っていた場合、無力感から本人が諦めていることがある。
- 親や家族、本人の意向がニーズと異なる場合
施設などで発生した虐待の場合「これくらいは仕方ない」や「他に行き場がない」という状況から、虐待の事実を否定してしまった態度を取っているとも考えられる。

虐待と小さな不適切な行為の積み重ね

重大な虐待は支援者の些細な不適切行為から始まり、「これくらいなら許される」の積み重ねが「支援の質の低下」「負の支援の増加」が増幅させる。些細な不適切行為が連続して繰り返されることにより“重大な虐待”であるのにも関わらず本人は些細なことだと錯覚してしまう事がある。虐待を無くすためには、

些細な不適切行為を無くすことが最も重要である！

重大な
虐待

不適切
行為

虐待防止と意思決定支援の関係

あるべき支援 : 利用者主体（本人中心）
Nothing About us without us
(私たちのことを私たち抜きで決めないで)



虐待・権利侵害 : 支援者主体（支援者中心）

★意思決定支援（利用者主体・本人中心の支援）が適切に実施されている場では、虐待や権利侵害は生じない。虐待防止の取組み、意思決定支援の取組み、双方の取組みが必須である!!

意思決定支援が必要な場面

日常生活における場面 (小さな意思決定)	社会生活における場面 (大きな意思決定)
・食事、衣服などの選択 ・外出先（余暇）の選択 ・一日のスケジュール選択 ・基本的生活習慣の選択 - 入浴、整容、排せつ など ・日常的な買い物 など	・住まいなどの選択 (引越、地域移行、どこで誰と住むのか? など) ・交際、結婚 ・医療、介護などの方針 ・職業選択(就労) ・高額な物の購入 など

意思決定支援の留意点

支援者の姿勢が当事者の未来に影響を与えかねない。
支援者によって未来が閉ざされないよう留意する必要がある。

意思決定支援の準備

- ・人的、物的環境の整備
- ・本人の心情などへの心配り

思いを育む
意思形成支援

- ・適切な情報、認識環境のもとで意思が形成されることへの支援

思いを伝える
意思表明支援

- ・形成された意思を適切に表明・表出する事への支援

思いを叶える
意思実現支援

- ・本人の意思を日常生活・社会生活に反映することへの支援

研修センターより

本研修は受講後レポートを提出することで【虐待防止研修の受講修了】とみなされます。9/30まで受講申込を受付しておりますので、職場内研修などにご活用ください。